厚生労働科学研究費（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

「新型コロナウイルス感染に起因すると考えられる精神症状に関する疫学的検討と支援策の検討に資する研究」

新型コロナウイルス感染罹患後の精神症状の発現率に関するレセプトデータ解析及び新型コロナウイルス感染罹患後の精神症状を有する者に対する支援体制の現状把握と好事例収集の研究に資する疫学的助言

分担研究者　久我　弘典（国立精神・神経医療研究センター認知行動療法センター　センター長）

研究要旨

本研究の目的は、COVID-19 の罹患者に出現した精神症状に対して支援に結びつけるためのガイドラインの作成への提言を行うことである。分担課題として、①国内における COVID-19 罹患に起因すると考えられる気分障害や不安障害等の精神疾患の有病率に関する医療レセプトデータを用いた調査、②COVID-19 罹患後に起因した精神症状を有する者に対する自治体や保健所、精神保健福祉センター等における支援体制の現状把握と好事例の収集、への疫学的および政策的観点から助言を行った。①の調査からは、COVID-19 罹患者は呼吸器感染症（RTI）罹患者に比べて精神症状発現率が高い傾向にあることが認められた。ただし、RTI 罹患者においてもコロナ禍によって精神症状発現が増加している可能性があることが明らかになった。また、②の調査からは、全国 63 の精神保健福祉センターにおいて罹患後症状への対応件数は 2021 年度で 1,092 件あり、これは同センターが対応した全相談件数のうちの 4.6%に相当するものであった。対応において専門窓口や専門の支援方法を有する機関はごく少数であった。さらに、対応の好事例としては、保

健所などへの連携によって対象者の相談先を増やしたもの、職場復帰に向けた職場内の部下・上司への症状や後遺障害の説明を行ったもの、療養期間に関する考え方の説明を行ったものなどがあった。

A.研究目的

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は全世界を巻き込んで感染拡大が 3 年を超えて継続し、長期化している。本邦においても令和 4 年 1 月現在、170 万人を超える累計感染者と、1 万 8 千人以上の累計死亡者が報告され、その数は増え続けている（厚生労働省ホームページ）。

海外では COVID-19 罹患後の抑うつといった精神症状が報告され（Deng J. et al., 2020; Huang C. et al., 2021）米国の保険診療データベースを用いた過去起点コホート研究では、罹患後に精神疾患のリスクが高いことが報告されている（Taquet M. et al., 2021; Taquet et al., 2021）。しかし、本邦では COVID-19 罹患後に生じた精神症状に対して大規模なデータを用いた調査の知見はまだ無い。また、現在も対応法に難渋している COVID-19 罹患後症状に関しては、知見のさらなる集積が必要である。現在、厚生労働省から「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き」の別冊として、「罹患後症状のマネジメント」が発行されている（https://www.mhlw.go.jp/content/000860932.pdf）。その中でも、精神・神経症状に関しては、さらなる情報集積の必要性が問われている。

本研究の目的は、COVID-19 の罹患者に出現した精神症状に対して支援に結びつけるためのガイドラインの作成への提言を行うことである。分担課題として、①国内における COVID-19 罹患に起因すると考えられる気分障害や不安障害等の精神疾患の有病率に関する医療レセプトデータを用いた調査、②COVID-19 罹患後に起因した精神症状を有する者に対する自治体や保健所、精神保健福祉センター等における支援体制の現状把握と好事例の収集、への疫学的および政策的観点から助言を行った。

B.研究方法

本研究は、下記の分担研究 1 および 2 に対して、研究計画立案に関して、疫学的および政策的観点から意見交換や助言を行った。

研究 1．新型コロナウイルス感染罹患後の精神症状の発現率に関するレセプトデータ解析

本研究では、分担研究者の福田が構築している VENUS Study プロジェクトに参加している 4 つの自治体から、HER-SYS（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム）データ、医療レセプトデータ、住基台帳データを個人単位で連結したデータベースを使用した．一次調査として、上記データから「COVID-19 用の公費レセプトデータが出現していること」「COVID-19 の傷病名が出現していること」「COVID-19 用の診療行為が出現していること」といった条件を組み合わせて COVID-19 入院症例を同定し当該入院時点を index 時点として、その後の精神症状の出現状況を評価した。加えて、インフルエンザ入院症例や呼吸器疾患入院症例における精神症状の発生状況と比較することで「入院そのもの」により惹起されるイベント発生率を補正し、「COVID-19 入院」による追加的な発生状況を評価した。

さらに、算出されたデータを、AMED 研究成果物である「COVID-19 感染後の精神症状を有する患者レジストリ」（PSCORE-J：Psychiatric Symptoms for COVID-19 Registry Japan）のデータを利活用し比較検討を行うことに繋げる。

研究 2．支援体制の現状把握および好事例の把握

支援体制の現状把握に係る調査対象は全国の保健所および精神保健福祉センターのうち、すべての精神保健福祉センター69 か所とし、郵送によるアンケート調査を行った。調査項目は、相談件数（月間、年間）、相談内容（罹患後症状の有無）、PFA（サイコロジカル・ファース

トエイド）に基づいた対応・助言の実施などの対応、罹患後症状への対応における課題とニーズ、コロナ禍の自殺対策としての相談支援、コロナ禍のメンタルヘルス対策として取り組んだ事業とした。

また、支援における好事例の把握に関しては、対象者へ WEB 会議ツール等を用いてインタビューを行い、質的記述的研究とした。調査項目は、治療/療養者の全員におこなう支援と療養終了者への支援に関しての内容とした。

なお、本研究は、国立研究開発法人 国立国際医療研究センターにおける倫理審査を経て承認を得て行われた（研究課題番号 NCGM-S-004592-00、研究代表者　萱間真美）。

C.研究結果

本研究は、分担研究 1 および 2 に対して、結果の解釈に関して、疫学的および政策的観点から意見交換や助言を行った。

研究１．新型コロナウイルス感染罹患後の精神症状の発現率に関するレセプトデータ解析

解析対象者は、COVID-19 に罹患した入院患者が 427 名，外来患者が 1,903 名であった。精神症状の発生割合は、入院患者では、F0 = 7.5%、F1 = 0.0%、F2 = 6.4%、F3 = 5.8%、F4 = 4.5%であった。一方、外来患者では、F0 = 0.6%、F1 = 0.0%、F2 = 0.6%、F3 = 0.7%、F4 = 1.4%であった。

RTI 罹患者に比べた COVID-19 罹患者の精神症状の発生状況は、F0 では外来症例における従来株流行期（オッズ比：3.38，[95%信頼区間：1.61-7.09]）に、F2 では外来症例における従来株流行期（5.79 [1.37-5.79]）に、F3 では入院症例における従来株流行期（2.04 [1.37-5.79]）およびデルタ株流行期（2.08 [1.02-4.25]）において高かった。また，RTI 罹患者におけるコロナ禍前に比べたコロナ禍後の精神症状の発生は，特に外来症例において F0、F2、F3、F4 において統計学的に有意な増加を認めた。

さらに、令和 4 年度は、今後のレセプト調査を進めるにあたり、国立精神・神経医療研究センターが AMED 研究において立ち上げた「PSCORE-J」（https://pscore-j.ncnp.go.jp）研究班と連携し、我が国における COVID-19 罹患に起因すると考えられる精神症状や精神疾患に関しての意見交換を行った。

研究２．支援体制と罹患後症状への対応および好事例の把握

全国の精神保健福祉センターに対するアンケートでは、罹患後症状に関する相談は月平均では 1 ～2 件であった。内容は不安、抑うつ、不眠の相談が多かった。不安の内容は、「罹患後症状の経過や予後に関する不安」が 40 件と最多であった。センターの対応としては、「傾聴」が 48 件、「一般的な心理的助言」が 43 件、「受診の勧奨」が 40 件、「他機関への相談を勧奨」が 32 件と続いた。好事例調査の対象については、福岡市、兵庫県、神戸市、東京都墨田区、加藤典子氏（2021 年度厚生労働省勤務：保健所等の体制強化過程に関するインタビュー予定）が対象として決定した。

D.考察

本研究は、日本において初めて、HER-SYS と医療レセプトデータをリンケージし、COVID-19 罹患後の精神症状の発現状況を明らかにした研究である。この研究により、COVID-19 と精神症状との関連性について、より深い理解が得られることが期待される。

今後の研究では、「PSCORE-J」研究班の結果も参考に、精神症状の種類や程度、感染の重症度や経過などについて、ワクチン接種状況別に調査し、感染症対策や精神症状への対応策の改善に資する解析を行うことが重要である。また、その支援方法に関して、精神保健福祉センターのみならず市町村や保健所が行った支援方法を収集することなどを通じて、対応の好事例をさらに収集する必要がある。

Ｅ.結論

新型コロナウイルス感染罹患後の精神症状の発現率に関するレセプトデータ解析から、COVID-19 罹患者は RTI 罹患者に比べて、精神症状の発現率が高い傾向が認められた。また、RTI 罹患者においても、コロナ禍によって精神症状の発現が増加していることも認められた。

支援体制と罹患後症状への対応に関して、精神保健福祉センターにおける罹患後症状への対応件数は 2021 年度で 1,092 件あり、これは同センターが対応した相談件数 23,960 件のうちの 4.6%に相当するものであった。対応において専門窓口や専門の支援方法を有する機関はごく少数であった。対応の好事例としては、保健所などへの連携によって対象者の相談先を増やしたもの、職場復帰に向けた職場内の部下・上司への症状や後遺障害の説明を行ったもの、療養期間に関する考え方の説明を行ったものなどがあった。

F. 健康危険情報

該当なし

G.研究発表

1.論文発表

久我弘典: 新しいサイコロジカル・ファーストエイド-RAPOD PFA-をコロナ禍で活かす. 精神療法　48: 453-457, 2022.8.5.

2.学会発表

該当なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1.特許取得

該当なし

2 実用新案登録

該当なし

3.その他

該当なし